

インフル予防接種助成を

公明党
木村 晴恵



町長 来年度実施に向け検討



▲インフルエンザワクチン

問 コロナ禍でのインフルエンザ流行の季節となり、子育て世代や受験生を抱える保護者にとって、特に大きな負担となる。義務教育の子どもたちまで予防接種費用の助成をしてはどうか。

答 任意予防接種費用の助成は、重症化しやすい病気で、ワクチン接種で免疫がつく確率が高い予防接種に対して行っている。毎年接種が必要となるインフルエンザ予防接種の助成は難しい。新型コロナウイルス感染症第3波の中で、頑

新婚世帯支援の補助金を

町長 来年3月議会に
施策上程

問 コロナ禍でのインフルエンザ流行の季節となり、子育て世代や受験生を抱える保護者にとって、特に大きな負担となる。義務教育の子どもたちまで予防接種費用の助成をしてはどうか。

答 任意予防接種費用の助成は、重症化しやすい病気で、ワクチン接種で免疫がつく確率が高い予防接種に対して行っている。毎年接種が必要となるインフルエンザ予防接種の助成は難しい。新型コロナウイルス感染症第3波の中で、頑

問 国による今シーズンのワクチン最終承認は11月20日頃で、それ以降は製造していない状況である。事業を行うには、条例化し、周知する必要がある。時間もかかるため、今年度実施は難しい。提案があった内容については、来年度以降の実施に向けて前向きに検討する。

問 新婚新生活支援は少子化対策の入り口に当たり、町内の定住促進にも繋がる。事業を行う方向で、前回の質問の後、検討しているのか。

答 以前から事業は承認している。国も補助限度額を増額予定であり、町内定住のきっかけとしても、支援の必要がある。来年3月議会に事業の上程をする。

町議会は、まちの予算や身近な問題について話し合う大切な場です。次回定例会の予定をお知らせします。

【3月定例会の日程】

- ▶日時 3月2日(火)・9日(火)・19日(金) いずれも午前10時～(3月9日は会派代表者による代表質問を予定しています。)
- ▶場所 第1庁舎3階 議場
- ▶請願・陳情の締め切り 3月定例会で取り扱う請願と陳情の締め切りは、2月22日(月)午後5時までです。
*当日は、インターネットで本会議の生中継を行います。過去の映像は常時放映中です。
町議会のホームページから「議会中継」を選びクリックしてください。

<予算算特別委員会>

- 3月定例会中に予算特別委員会を設置し、令和3年度予算について詳しく審査する予定です。
- ▶日時 3月10日(水)・11日(木)・12日(金)・15日(月)・16日(火) いずれも午前9時30分～
なお、17日(水)を予備日としています。
- ▶場所 第1庁舎3階 議場 ※車いすの方も昇降機により入場し、傍聴していただけます。

傍聴される方へのお願い(新型コロナウイルス対応)

傍聴を希望される場合は次のことにご協力をお願いします。

- ・発熱、せきやのどの痛みがあるなど、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。
- ・議場に入られる際は、入り口に設置してある消毒液で、手の消毒をしてください。
- ・傍聴の際は、マスクを着用してください。

感染症拡大の防止および皆さまの健康を守る観点から、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問い合わせ 議会事務局 ☎079-435-2387 (Eメール gikai@town.harima.lg.jp)



公共施設の将来像は

政風会
岡田 千賀子



町長 多角的な視点で検討



▲健康増進の拠点 いきいきセンター

問 高齢化の進む中、保健・福祉施設に位置づけられている公共施設の現状と課題は。

答 施設は全体的に老朽化しており、計画的に改修工事を実施し、長寿命化を図っている。

問 人口減少を見据えた施設の機能改善、機能向上、また存続の必要性は。

答 福祉会館と福祉しあわせセンターは「地域共生社会」の実現のために、高齢、障がい、生活困窮など様々な地域課題を総合的に相談・対応できる場所として必要である。

いきいきセンターは令和3年度に設計を実施し、令和4年度・5年度でリニューアルしながら、指定管理業務継続を考えている。

問 デイサービスセンターで現在実施していない24時間体制の定期巡回・随時対応などを実施できる、用途変更や複合化の考えは。

答 重度障がい者のショートステイ先として必要である。今後、他のサービスの必要性も検討したい。

問 住民の利便性を踏まえた町内の公共施設の将来像は。

答 今と変わることなく「安全・安心な施設」であるとともに、設置目的を十分に満たすものでなければならぬ。改修については「播磨町公共施設等総合管理計画・個別計画」を策定しており、施設の長寿命化を図る。今後の公共施設のあり方は、引き続き多角的な視点で検討する。

当局の答弁について

無所属
香田 永明



副町長 一般質問にはすぐわない



▲質問に対して正確な答弁を

問 藤原理事の6月定例会での「香田議員が何度も言われてきた15台」という答弁の何度もと、いつの会議での発言か。

答 議員必携によれば一般質問は、「大所高所からの政策を建設的立場で議論すべきであること。また、能率的会議運営が必要なることを十分理解して、簡明でしかも内容のある次元の高い質問を展開したい。」とされている。

今回の質問は、過去の発言についての日付、会議名、発言回数などについてであり、一般質問に

直接搬入時の手数料は

藤原 還付することはない
理事 決定していない

「すぐわない」と考えられている。通告制をとっている一般質問で、通告に対する答弁もせず、開始12分から休憩を1時間以上もとめることは議会無視であり、町長には謝罪を要求するが、いかがか。

答 議長の許可を得ての休憩であり、謝罪の必要はないものと考えている。

問 高砂市の広域ごみ処理施設稼働後、町民が、ごみを直接搬入した場合、領収書を提示すれば町が還付するとしていたが、還付するのか。

答 町民が高砂広域ごみ処理施設に直接搬入することは考えにくい。自己責任で搬入されたものについて、還付をするとは決定したわけではない。